

平成 29 年度第 2 回白馬村子ども・子育て会議 会議録		
日時	平成 29 年 11 月 21 日（火） 開会 午後 1 時 30 分 閉会 午後 3 時	
場所	役場 2 0 1 ・ 2 0 2 会議室	
委 員		
白馬村教育委員会教育長職務代理	幅下守	出
しろうま保育園長	松澤ひとみ	出
白馬村子育て支援ルーム長	太田昭子	出
民生児童委員協議会主任児童委員	岩井良三	出
白馬村放課後児童クラブ指導員	谷川真由美	出
白馬北小学校長	高橋いづみ	欠
白馬南小学校長	北沢芳洋（代理 宮坂達樹）	出
白馬幼稚園長	中村豊	出
公募委員	丸山智彦	欠
白馬幼稚園 P T A 会長	宗川尚美	出
白馬幼稚園 P T A 副会長	安養愛	出
白馬幼稚園 P T A 役員	今西ひさ美	出
しろうま保育園保護者会長	内山葵	欠
しろうま保育園保護者会役員	鷺澤知代	欠
しろうま保育園保護者会役員	浮舟佳恵	出
事 務 局		
子育て支援課長	田中克俊	出
子育て支援係長	鈴木広章	出
子育て支援課主任	田中元気	出

1. 開会

鈴木係長が開会を宣言。

2. 幅下会長あいさつ

第 1 回の会議、回答票の提出について感謝している。それを基に事務局で作成した、子ども子育て支援事業計画の中間見直し素案について、それぞれの立場から意見をいただければと思う。

3. 協議事項

- (1) 子ども・子育て支援事業計画に関する回答票の集計結果による、子ども・子育て支援事業計画の中間見直し案の作成について

事務局から資料1・資料2に基づき白馬村子ども・子育て支援事業計画の中間見直し素案の作成について、事業ごとに説明。

会長：事務局からの説明について質問、意見はあるか。なければ計画はこの数値で決定をしてよいか。

①教育・保育提供区域の見直しについて

委員：意見なし

会長：事務局案で決定とする。

②3歳未満の保育利用率

委員：当初の計画から、見直し対象でない27・28年度の数値も変わっている理由は。

事務局：27・28年度については、数値を実績値に修正をしている。

会長：事務局案で決定とする。

③教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期

委員：見直し後の表の数値で、不都合がある数値があることなどはないか。

事務局：現在の施設でのキャパシティで受け入れできないような数値は記載されていない。

もし、それ以上の目標が必要という事であれば、意見をいただきたい。

会長：事務局案で決定とする。

④利用者支援事業

委員：意見なし

会長：事務局案で決定とする。

⑤地域子育て支援拠点事業

委員：意見なし

会長：事務局案で決定とする。

⑥妊婦結構診断 乳幼児家庭全戸訪問事業 養育支援訪問事業

委員：乳幼児家庭全戸訪問の計画の数値よりも、実績が少ないのは、訪問できていない家庭があるのか。

事務局：出生をした家庭には全戸訪問している。出生数が少なくなっているため、実績値は

目標数値よりも少なくなっている。

会長：事務局案で決定とする。

⑦一時預かり事業

委員：この事業は延べ人数を記載してあるのか。

事務局：元の計画が延べ人数となっているので、見直し後も延べ人数で数値を出している。

27年度は非常に少なく、28年度は非常に多い。今年度の状況は。

委員（支援ルーム長）：今年度は28年度に近い利用数となっている。

委員：未満児を保育園に入園させずに、通年で一時保育を利用していると記載されているが、そういった利用の仕方は問題ないのか。知り合いで、来年未満児で申し込みをした際、冬までは入園できるが、冬の期間は入れないこともあると聞いたが、そういった事もあるのか。保育園は月単位で決定が出るのか。

事務局：3歳以上児は幼稚園と同じで、一度入園をしたら、保育の必要性がなくなる限り卒園まで決定を行う。未満児は月ごとに決定を行い、最大で4月から3月までの年度での決定となっている。その為、冬以外は入園可能だが、冬は入園できないという事もあり得る。

委員：通年で仕事をしている人で、部分的に入園できなかった場合、一時預かりを毎日利用することもできるのか。

事務局：可能である。

委員：利用料は違ってくるのか。

事務局：一時預かりは一律で利用料が決まっている。

委員：そういった利用が増えて、一時預かりが定員オーバーになることはないのか。

事務局：本来の一時預かりの考え方は、一時的に子どもを預かってほしいという事であるが、未満児の待機児童対策として、1週間料金を設定している。

会長：事務局案で決定とする。

⑧延長保育事業

委員：意見なし

会長：事務局案で決定とする。

⑪病児・病後児保育事業

委員：市立大町総合病院で事業を行ってもらえないのか、これでいいのではないのか。

委員：他市町村ではどうなっているのか。

事務局：近隣だと安曇野赤十字病院内で行っている。

会長：事務局案で決定とする。

⑨放課後児童クラブ

委員：他の市町村では児童クラブで待機児童が発生しているが、白馬村ではそういった事はないのか。

事務局：今までそういった事は無い。

委員：都会では児童クラブが老人の集会所などと一緒になっていて、交流などを行っている場所もあると聞いている。そういった事が行えるのもいいのではないかと思う。児童クラブに入所していない子どもが、両親の迎えなどを待つ場所があればいいと思う。

事務局：放課後児童クラブは厚生労働省管轄の事業で、それと別で文部科学省管轄の放課後子ども教室という事業があり、国は現在それを一体化した放課後子ども総合プランという形で、児童館などを利用した活動を推進している。児童クラブは、両親の就労など要件がないと利用できないが、放課後子ども教室は誰でも利用できる。村としても今後の課題と考えている。新図書館の建設で、複合施設という案も出てきているので、その候補として児童館などがあげられている。

委員：新図書館で進めると、どうしても時間がかかってしまう。空き教室などを利用してなるべく早い段階で話が進んでいく方がよい。

委員：国などから、すぐにこういった施設を作るように指示は出ているのか。他の市町村では、施設を作ると利用者がとても多く、常に満員状態になり、安全管理などに非常に苦労している。施設を作らないで済むのであれば、作らない方がいいと思う。

事務局：国などから強制的に作りなさいという指導が出ている事は無い。どちらかという村民の要望として、出てきている。

委員：白馬こそ必要なのではないかと思う。学校から自宅まで距離がある児童の親の迎えを待つ場所や、友達同士の集合場所になると思う。

委員：児童館であると登録などがなくても誰でも来ることができる。そういった施設に多数の児童が来て、事故などが起きると問題になる。それであれば放課後子ども総合プランなどを利用して、利用する児童をある程度線引きして、責任をもって預かる方がいいのではないか。

委員：学校の校庭は放課後自由に遊ぶことはできるのか。

委員：一度帰宅してからの利用は可能である。

委員：子どもだけでは遊べない。放課後なので、親の責任で利用をすることになっている。

会長：施設など今後の課題については、なるべく時間を空けずに検討を進めていきたい。この事業については、事務局案で決定とする。

会長：本日協議をした結果を基に、素案の修正を行い、ホームページ等にてパブリックコメントを行う。その結果については、次回の会議等で報告をおこない、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを完成させていく。

4. 報告事項

(1) 平成30年度保育園入園申し込み状況について

事務局より資料により説明

委員（幼稚園長）：幼稚園の3歳児の申込状況は、北城24名、神城5名、小谷村1名、小川村1名の合計31名の申し込みがあった。保育園との合同の説明会などが出来たこともあり、例年より多かった。

(2) 子育て世代包括支援センターについて

事務局より資料により説明

委員：こういった事業を始めることは非常に良いことであるし、白馬村ではすぐに始めることが可能であると考えます。希望としては、職員が人事異動などで、頻繁に変わらないようにしてもらいたい。池田町では同じ職員が長くいることで、学校の立場からも相談しやすい。保護者とのつながりも長いため、個々の事を理解しているので、様々な事態に対応をしてもらっている。職員がこの人数で足りるのかも心配である。

委員：長野市の高校に進学をすることで、バスの定期券が高いことがネックとなっている。松本であれば学割があるが、長野に行くバスはない。そういった事を村では検討をしていないか。

事務局：白馬長野線のバスは、生活路線バスではなく観光路線バスであるので、学割などの制度はないと聞いている。

委員：村で、長野市内に寮を持っていらないのか。

事務局：村ではそういったものはない。私立高校に通学する補助はある。

委員：個人の事をどこまで掘り下げて情報を持つかという部分も問題にはなるかもしれないが、包括支援センターがあることは、子育て世代にとって本当に助かることである。食育や健康面、障がいなど、幼少期から高校生頃までの間の経過がわかるようになることで、それぞれに適切に支援ができるようになる。

委員：今までもそこまで手厚く行うサービスがあったのか。

事務局：それぞれの機関でそれぞれ行ってきたことではあるが、それを一元化することが、この事業の目的である。母子保健コーディネーターがすべての相談を受けるのではなく、相談の窓口となって、それぞれの関係機関に繋ぐことを行う。

委員：自身が妊娠、出産をした際の実感として、白馬村に助産師がいないことであった。小さい子供を連れて遠くまで相談に行くことができない。助産師が包括支援

センターにいてくれればと思う。長野市にいた際、乳幼児全戸訪問に助産師が訪問に来た。その際にいろいろな指導をもらえた事や、乳腺炎になりかけていたのを治してもらえた。保健師ではそういった事はできないと思う。保健師が来てもらえることもありがたいが、実感としては事務的な感じであった。助産師がいてもらえると妊婦や出産後の母親としては非常に頼りになると思う。

事務局：白馬村では助産師がいないため、保健師を包括支援センターに配置する予定である。大北圏域内に助産師がいる為、その助産師を利用する形で考えている。場合によっては奨学金などで助産師を養成して、将来村で勤務をしてもらうなどの施策を、今後の展開としては検討していく必要がある。

6. 閉会

鈴木係長が閉会を宣言した。